山形県介護支援専門員協議会

会　誌

第13号 2004. 6

協働の調整、質の向上

副会長　阿部三重子

介護保険そのものが発展途上といえる中、制度変化の度にケアマネジャーの業務が多彩で複雑になっている。利用者の自立支援が目標と言っても、理想と現実のギャップもある。実現したい思いと、制度の限界の狭間で、ケアマネジャーが一人で行き詰ることもしばしば見られる。

ケアマネジャー一人だけで解決しようとせず、共に利用者を支えている他職種に意見を求めよう。サービス提供事業所から提案を受けたり、相談し合う事で共に成長できる。大事なことはそれらを他職種からの指示や命令と受け取るのではなく、バランスを図りながら「協働の調整」をすること、これがケアマネジャーの役目だと思う。

世間一般では、ケアマネジャーに対して、個人によって質の差があると言われている。質の差については、所属事業所という背景の影響もあるのではないだろうか。事業所職員の人数や構成などによって、情報収集や対応策の広がりに影響が出るように思う。職員の年代や生活の多様性といった私的な背景も含めて、指導や助言をするときの視点が違ってくるように思える。このように、個人の能力ばかりでなく、個人が持っているバックグラウンドによっても、質の差と呼ばれるものが生じているのではないだろうか。

質の差そのものをただ非難するのではなく、高める方向に進むにはどうするかを考えたい。そのためには、学び合うことが大切ではないだろうか。ケアマネジャー同士、またはケアマネジャーとサービス提供事業所とが、お互いに学び合うことによって、質の底上げをしていけるのではないか。そして、「協働の調整」を行うことは、学び合うことでもある。

ケアマネジャーとして、常に周りへのアンテナを高くして、知っておくべきところは自ら知る行動を起こし「質の向上」をめざそう。そのようにしながら、ケアマネジャー全体とケアマネジャー一人一人が成長していけるのではないだろうか。

「協働の調整」の役割を果たし、そこから学び合い、「質を自ら向上」しよう。

《目　次》

巻頭言「協働の調整、質の向上」……副会長　阿部三重子 …… 1
特集1　第4回通常総会 …… 2
特集2　第1回研修会報告 …… 4
理事会報告 …… 6
地区支部報告 …… 8
会員紹介 …… 10
委員会報告 …… 11
知って得する情報のページ …… 12
相談窓口（ケアマネ110番）から …… 14
県庁だより …… 15
コーヒータイム …… 16
編集後記 …… 16

特集1　山形県介護支援専門員協議会 第4回通常総会

山形県介護支援専門員協議会第4回通常総会が、去る4月18日に山形ビックウイングにおいて開催されました。

午後1時から開催された通常総会では、

第1号議案　平成15年度事業報告
第2号議案　平成15年度収支決算報告書
第3号議案　平成16年度事業計画案
第4号議案　平成16年度収支予算計画案
第5号議案　役員改選

の、4議案が原案のとおり可決承認されました。

以下、当日の審議の概略について報告します。

山形県介護支援専門員協議会
第4回通常総会

日時：平成16年4月18日（日）
会場：山形ビッグウイング

資格確認

会員総数823名中、出席会員71名、委任状出席188名の259名の出席会員の確認。通常総会は、適法に成立。

開会の挨拶　荒井副会長

会長の挨拶　三須会長

私共の協議会も役員の方々並びに会員の皆様の努力により、順調に発展してまいりました。本日、ここに第4回の総会を迎えることができました。現在の会員数も823名と大変多くなってまいりました。県内5つの地区支部を結成し、地域に密着した活動をして頂いているところです。

また、昨年全国介護支援専門員連絡協議会が発足し、私共の協議会も入会しましたので、私共の考えが全国にも届く体制が整ったところです。

内部の状況ですが、研修、サポート、広報、調査研究、財務、総務の6つの委員会を作っておりまして、役員の先生方に目覚ましい、アクティブな活動をして頂いております。研修委員会では年2回の研修会を開いて、皆様の勉強に役立てて頂いております。また、広報委員会では年4回、会誌を発行しております。介護保険というのは、情報の伝達が非常に重要ですので、その役目を十分果たしていると思っているところです。

県からの委託事業ですが、介護支援専門員等相談事業、相談窓口を設置いたしました。平成15年4月から16年3月まで63件のご相談にお応えしました。

本年度は、更に充実させて、皆様のご期待にお応えたいと思っておりますので、会員の皆様のご協力をお願い致します。簡単ではありますが、会長の挨拶とさせて頂きます。よろしくお願い致します。

議長選出　荒木昭雄会員を選出

議事録署名人選任
豊川貞子会員、石垣義信会員を指名

議　事

第1号議案　平成15年度事業報告

荒井副会長より説明が行われました。

第2号議案　平成15年度収支決算報告書

岡嵜財務担当理事より説明が行われ、次いで本間監事より、小泉康一、大道寺七兵衛、本間芳祐の各監事による監査の結果、適正妥当であった旨報告が行われました。

第3号議案　平成16年度事業計画案

荒井副会長より説明が行われました。

第4号議案　平成16年度収支予算計画案

岡嵜財務担当理事より説明が行われました。

第5号議案　役員改選

加藤市左エ門理事より説明が行われました。

以上、第1号から5号までの議案は、採決の結果、原案通り可決承認されました。

閉会の挨拶　荒井副会長

※総会議事に関して詳細をお知りになりたい方は、事務局までお問い合わせ下さい。

〔第２号議案〕

平成 15 年度山形県介護支援専門員協議会収支決算書（案）

収入の部　（単位：円）

科目	項	予算額	決算額	増減（△）	備考
1会費		2,069,000	2,996,000	927,000	
	1入会金収入	60,000	156,000	96,000	78名×2,000円
	2正会員会費収入	1,500,000	2,268,000	768,000	756名×3,000円
	3特別会員会費収入	9,000	12,000	3,000	4名×3,000円
	4賛助会員会費収入	500,000	560,000	60,000	1口1万円×56口
2事業収入		100,000	259,000	159,000	
	1研修による収入	100,000	259,000	159,000	
3寄付金収入		1,000	0	△ 1,000	
	1寄付金収入	1,000	0	△ 1,000	
4雑収入		1,000	69,997	68,997	
	1その他の収入	1,000	69,997	68,997	
5委託事業収入		510,000	510,000	0	
	1事務所経費	510,000	510,000	0	
6繰越金		5,129,010	5,129,010	0	
	1前年までの繰越金	5,129,010	5,129,010	0	
当期収入合計		7,810,010	8,964,007	1,153,997	

支出の部　（単位：円）

科目	項	予算額	決算額	増減（△）	備考
1管理費		2,770,000	2,075,165	694,835	
	1会議費	500,000	316,230	183,770	
	1総会費	300,000	244,288	55,712	
	2その他	200,000	71,942	128,058	
	2通信費	100,000	71,038	28,962	
	3印刷費	50,000	22,298	27,702	
	4備品消耗品費	100,000	57,893	42,107	
	5旅費	400,000	51,720	348,280	
	6雑費	20,000	12,236	7,764	
	7事務所委託費	1,500,000	1,443,750	56,250	
	8本部分担金	100,000	100,000	0	
2事業費		4,280,000	3,609,544	670,456	
	1研修事業運営費	700,000	695,306	4,694	
	2サポート事業運営費	300,000	9,564	290,436	
	3広報事業運営費	2,130,000	2,044,674	85,326	5号分(会誌郵送費含む)
	4調査研究事業運営費	1,100,000	860,000	240,000	
	4－1地区支部助成金	900,000	860,000	40,000	
	4－2その他の事業	200,000	0	200,000	
	5雑費	50,000	0	50,000	
3予備費		760,010	0	760,010	
	1予備費	760,010	0	760,010	
当期支出合計		7,810,010	5,684,709	2,125,301	

当期剰余金（収入合計 － 支出合計）8,964,007円 － 5,684,709円 ＝ 3,279,298円

〔第５号議案〕役員改選について

山形県介護支援専門員協議会役員候補者名簿

1. 理事候補者

○団体推薦理事候補者

候補者名	現職	推薦団体
三須　良彦	会　長	山形県医師会
星川知佳子		山形県歯科医師会
星　　利佳	理　事	山形県薬剤師会
阿部三重子		山形県看護協会
縮井　純一	理　事	山形県理学療法士会
佐藤　知生		山形県作業療法士会
熊坂　　聡	副会長	山形県社会福祉士会
野口登志巳		山形県介護福祉士会
安部くの子		山形県栄養士会
五十嵐元徳	理　事	山形県精神保健福祉士協会
佐藤　　稔		山形県接骨師会
小野　淑子	理　事	山形県歯科衛生士会
伊藤　欣弥	理　事	山形県鍼灸マッサージ師会

〔第４号議案〕

平成 16 年度山形県介護支援専門員協議会予算書（案）

収入の部　（単位：円）

科目	項	予算額	決算額	増減（△）	備考
1会費		2,709,000	2,069,000	640,000	
	1入会金収入	100,000	60,000	40,000	78名×2,000円
	2正会員会費収入	2,100,000	1,500,000	600,000	756名×3,000円
	3特別会員会費収入	9,000	9,000	0	4名×3,000円
	4賛助会員会費収入	500,000	500,000	0	1口1万円×56口
2事業収入		200,000	100,000	100,000	
	1研修による収入	200,000	100,000	100,000	
3寄付金収入		1,000	1,000	0	
	1寄付金収入	1,000	1,000	0	
4雑収入		50,000	1,000	49,000	
	1その他の収入	50,000	1,000	49,000	
5委託事業収入		600,000	510,000	90,000	
	1事務所経費	600,000	510,000	90,000	
6繰越金		3,279,298	5,129,010	△1,849,712	
	1前年までの繰越金	3,279,298	5,129,010	△1,849,712	
当期収入合計		6,839,298	7,810,010	△ 970,712	

支出の部　（単位：円）

科目	項	予算額	決算額	増減（△）	備考
1管理費		2,605,000	2,770,000	△ 165,000	
	1会議費	400,000	500,000	△ 100,000	
	1総会費	300,000	300,000	0	
	2その他	100,000	200,000	△ 100,000	理事会費他
	2通信費	100,000	100,000	0	
	3印刷費	50,000	50,000	0	
	4備品消耗品費	100,000	100,000	0	コピー代含む
	5旅費	200,000	400,000	△ 200,000	
	6雑費	20,000	20,000	0	
	7事務所委託費	1,635,000	1,500,000	135,000	
	8本部分担金	100,000	100,000	0	
2事業費		2,205,000	4,280,000	△2,075,000	
	1研修事業運営費	500,000	700,000	△ 200,000	
	2サポート事業運営費	100,000	300,000	△ 200,000	
	3広報事業運営費	1,000,000	2,130,000	△1,130,000	会誌郵送費含む
	4調査研究事業運営費	550,000	1,100,000	△ 550,000	
	4－1地区支部助成金	400,000	900,000	△ 500,000	
	4－2その他の事業	150,000	200,000	△ 50,000	
	5雑費	55,000	50,000	5,000	
3予備費		2,029,298	760,010	1,269,288	
	1予備費	2,029,298	760,010	1,269,288	
当期支出合計		6,839,298	7,810,010	△ 970,712	

○地区支部推薦理事候補者

候補者名	現職	推薦支部
加藤市左エ門	理　事	山形地区支部
加藤　　咲	理　事	庄内地区支部
折居　和夫		村山地区支部
鈴木　敏正		最上地区支部
河田　満之		置賜地区支部

○総会選出理事候補者

候補者名	住所	現　職
佐藤　裕邦	酒田市	理　事
丹野　克子	山形市	理　事
峯田　幸悦	山辺町	理　事
齋藤　正美	米沢市	理　事
岡嵜千賀子	山形市	理　事
佐藤　貴司	天童市	理　事
梅津　弘司	長井市	

2. 監事候補者（定員３名）

候補者名	住所	現　職
小泉　康一	山形市	外部監事
本間　芳祐	山形市	監　事

特集2　第１回研修会報告
「相談面接のコツ～話のわかる介護支援専門員をめざして～」

第1回研修会

「相談面接のコツ～話のわかる
介護支援専門員を目指して～」

大坂　純 先生
（仙台白百合女子大学人間学部助教授）

平成16年4月18日(日)　於：山形ビッグウイング

多彩に活躍なさっている大坂先生は、もともとは病院の医療ソーシャルワーカーです。病院勤務時にはクレーム対応担当者でもあり、その豊富な面接経験からの具体的なお話はすぐに役立つ内容でした。ご講演内容の一部を報告いたします。

講演内容

どこでも最初にこれをお話するんですが、doingとbeingということなんですが、今の時代はdoing全盛の時代なんですね。高齢化が進むということはbeingの部分が段々弱くなっていく、そのために**その人らしく生きる（being）って非常に難しい時代だ**、ということであります。そんな中で制度上「自己決定を尊重しなさい」と言われているわけです。社会的地位だとか財産っていうもの（doing）は後天的にその人の努力などによって生まれるものですが、beingよりdoing、そんな時代にあるんだということをまず頭の中に入れてお話を聞いていただければと思います。

利用者の自己決定は、ケアマネジャーとの信頼関係の上にあります。だから、信頼関係をどう築くかということに力を置いていくことが大切で、信頼をしてもらえるような、専門的なかかわりをどうするかというのが、面接なんです。素人さんが的確に明確にものを言うことはなかなか難しいもので、あれも話そうこれも話そうと思っているとなかなか話せない。だから我々聴く方が、曖昧でよくわかんない言葉の中から**重要な情報を明確にしていくことが**重要だということを是非覚えていただきたいと思います。面接って、専門家として普通に淡々と話し合うことで、自然な会話を伴うゆっくりとした流れです。相手がきちっとこちらを向いて話してくれる為には、どんなに忙しくとも、忙しいってのを見せる人は相談援助職としては最低だってことを言われる。

介護支援面接で気を付けなきゃいけないのは、前情報を自分の目で確かめない人が多いです。前情報だけでいろんな事を決めているとすれば、それはすでに介護支援専門員としての職責を果たしてないと言うことになります。

それから必ず**相手を尊重していることを伝える事**が重要になります。同じ話を繰り返したりする時があるでしょう、そのような時の遮り方を教えておきますね。それは「山田さん、ちょいと待ってくださいね」って言って、「今、山田さんはとても大切な話をしてくれてると思うんだけど、これ以上聞くと、訳がわからなくなるからここでまとめていいですか？」って言って、これパラフレーズって言うんですけど、今こういう事を言ってくれたんですねという話をします。それからね、なかなか話してくれない人、そういう時は「話したくない事を話さなくていいんですよ。でも、私があなたにお手伝いするのに必要なことだけを教えて下さい」といいます。**相手を尊重していることで信頼関係さえできれば聴き取れない事は殆どありません。**

それから相手の話を過度に抑えすぎることはダメですが、但し、いや今日はここんとこどうしても聞かないといけないというようなときは「話の腰を折るようで申し訳ないんだけど」ってことも必要なんです。大体ね、**本当に上手だなと思う人は、なんで自分がこういう言葉かけをするかということをきちっと説明できる人**なんです。

我々の仕事は、目の前にいる人に興味を持つこと

で扱ってはいけないんですよ。わかります？その人が持っている強さとか長所っていうことをキチッと理解してなければなりませんよ。それを使って問題解決へ向けてやっていくわけですから、いいですね。

自己決定優先するんだけど、**自己決定の優先ができないものとしては、危険を及ぼすようなことについては見過ごせない**ということってありますよね。例えば「もう来ないでください」って言われたから来ませんでした、じゃすまないでしょう。痴呆なんかの場合はデイサービスに通う？って聞いても嫌だっていうでしょ。ですが、この場ですぐ決めさせるんではなくって、いろんな働きをすることによって、決定できるように持っていくってことが重要です。それから、**自己決定とご自由にどうぞというのは違いますよ**っていうことですよ。本人とか家族が言っているからそれでいいんだということでないんだということです。いいですか。つまりね、ここでは**十分にその人が分かる所まで噛み砕いて説明をして、決めるお手伝いができるかどうかってこと**が問題で、だから通りいっぺんなやり方ではだめだということです。

重要なことは、介護支援専門員になって、特別な事を問われるわけでないということです。ご自分自身の**5年以上の経験されてる専門的なお仕事についても、問われる**んだということになります。特にチームを組んでる他職種の人達と上手に仕事ができるかできないかによって、いいサービスができるかできないかって分岐点になるし、介護支援専門員の良し悪しになると思うんです。例えば看護職や介護職の方は目の前でなんかあれば自分でぱっとできますよね。ですが、介護支援専門員として仕事をしている時に、それをやってしまったら、あとほかの事に手が回らなくなっちゃいますよね。そこが問題なんですよ。それと、専門用語ってお互い同じ言葉使っていても意味が違ったりすることでしょ、意味が。微妙にズレがあるんですよ。例えば病院の医師が「もう安定期に入ったから在宅でもＯＫよ」っていっても、例えば常時24時間点滴入っていたりするわけなんです。そうすると在宅で開業医の先生が診ていくとなると、これ冗談じゃないって話になるわけでしょ。そんなこと無理だよ、こんなの安定期って言わないよって話になるわけです。で、そこをいかに調整するのかっていうのが、**認識の違いを調整するのかっていうことが、介護支援専門員の仕事の重要な要素になります**から、他の職種の人のことをよく理解してその人達とどうやって、一緒に仕事ができるコミュニケーションを、コミュニケーション技術を持つようにするのかって事が、非常に重要なんですね。わかります？もう一回言うと、他の人達の仕事をよく理解して、その人達とどうやったらうまくコミュニケーションとれるようになるのか、こっちの意図がうまく伝わるようになるのか、相手が何したいのかよく分かるようになるのかって事が、すごく重要です。

で、今いろいろお話してきたんですけども、結論は何かっていうとね一つなんです。皆様ね、まず一つは**「自分の家族とうまくコミュニケーションがとれていますか？」**って話なんです。確かに専門職になれば専門的なコミュニケーション技術が必要になりますが、その前段として、**人間が基本的に持っている技術**なんです。「あの人は本当によく話を聞いてくれる人だ」って言われるためには、どうしたらいいかなんです。ご家庭で「お母さんはいつも私の話なんて聞かないで怒ってばっかりいる」では困るんですよ。よろしいですか、実はそこから始まるわけです。意識する事で話が聞けるようになりますから、どうぞ明日からのお仕事に役立てていただきたいと考えております。

※ご講演全文をお読みになりたい会員の方は事務局までお問い合わせ下さい。

理事会報告

第19回　定例理事会

日　時：平成16年４月10日　午後５時～午後７時
会　場：山形市総合福祉センター
出席者：会長、副会長１名、理事17名、監事２名
　　外部監事１名、オブザーバー１名、
　　事務局１名

１．開会（峯田理事）
２．会長挨拶
３．協議

１）次期理事について（峯田理事）
・13団体・５地区支部からの推薦と７名の立候補者で、定数以内なので選挙はない。
・委員会については、新理事で理事会を５月に開催して決めたい。
・会則によると、定数に満たない場合は補欠選挙も行われる、とある。総会で承認されれば候補者以外の選出もあり得る。

２）平成16年度総会について（佐藤(貴)理事）
・役割分担については委員会ごとに担当する。(資料により説明）今度の総会まで旧理事が担当。12：00ビッグウィング集合。
・議長・議事録署名人については総会出席者を見て検討。峯田理事に一任する。

３）平成15年度事業報告・決算報告（岡嵜理事）
・事業報告の説明。
・本会計の決算については、繰越金が見込みより少し増えた。

（本間監事）相談事業の決算について、パンフレット印刷というのは理事会で承認を得たのか。活動は委員会に一任されているとはいえ、外部に出るものなので理事会で承認を得たほうがよかったのではないか。

（荒井副会長）このパンフレットはどのような所に配布される予定なのか。

（加藤市理事）今回作ったのは携帯できるように小さいサイズにした。会員へ配布する予定。

４）平成16年度事業計画(案)・予算(案)(峯田理事・岡嵜理事)
・従来どおり総会は年１回、理事会は年６回、研修会は年２回。会誌は年4回発行したい。
・予算は研修委員会、サポート委員会、広報委員会、調査研究委員会、地区支部助成金をそれぞれ削ってなんとか予備費に持っていった。
・事業収入増、会費の値上げを１年以内に決めないと、２年ほどで繰越金を使い果たし、会の運営が成り立たなくなってしまう。

（伊藤理事）支部助成の一律10万円というのはなくなるのか。

（岡嵜理事）申し訳ないがなくなる。昨年は地区支部の立ち上げに必要だということで支出したが、今年度は１人につき500円の助成金のみとなる。

（本間監事）会誌４回発行というのは見通しが立っているのか。

（峯田理事）他の業者に見積もりを頼んだ結果、何とか年４回が可能。ページ数など検討しながら年４回は維持したい。

（本間監事）総務委員会の事業計画で「NPOの立ち上げ準備」という表現になっているが、現状に合っていないのではないか。昨年同様、「調査検討」という表現にしたほうがよい。会費の検討については、総会・研修会が終わって事業収入・新会員の入会状況を見てからのほうがいいのではないか。

５）その他
○全国介護支援専門員連絡協議会集会への出席に

ついて

・4月29日に開催される。佐藤貴司理事出席。

○山形県鍼灸マッサージ師会からの講師依頼について

・5月24日(月)「介護保険の現状と展望」で講演依頼あり。丹野理事に依頼。

○福祉美容サービスのPR（佐藤(貴)理事）

・山形県美容業生活衛生同業組合よりケアマネにPRしてほしいとのことなので、総会のときにパンフレットを配布したい。

○今後の活動についての提案（小池理事）

・当協議会は多くの職種が集まっているので、共通テーマのもとで事業展開してはどうか。

＊次回理事会予定

5月8日(土)　午後5時～午後7時

第20回　定例理事会

日　時：平成16年5月8日　午後5時～午後7時

会　場：山形市総合福祉センター

出席者：会長、副会長2名、理事17名、監事1名、オブザーバー1名、事務局1名

○総会にて選任され、就任した旨を報告

会　長　　三須　良彦

副会長　　阿部三重子

副会長　　熊坂　　聡

1．会長挨拶

総会で、再び会長に選任されましたのでよろしくお願いします。

2．理事自己紹介

3．協議

1）所属委員会の決定（◎委員長）

〈研修〉　◎折居　佐藤貴　佐藤稔　佐藤知

〈サポート〉◎阿部　加藤咲　星川　野口

〈広報〉　◎丹野　峯田　小野　鈴木

〈調査研究〉◎伊藤　縮井　星　五十嵐　河田

〈財務〉　◎岡崎　安部

〈総務〉　◎加藤市　梅津　熊坂　齋藤　佐藤裕

2）常務会について

会長、副会長、各委員長で、理事会の前などに集まって検討する場を作る。県の方に入っていただく場合もある。決定権はないが理事会に出す案件を検討する。旅費規程の通り旅費は支給する。

3）各地区の動向について

〈庄内〉ケアネット鶴岡が立ち上げになり、会員はどちらになっているか分からないと思われるので、お互いに交流しながらやっていきたい。

〈山形〉5月18日役員会を行う。年4回の研修会を開催する予定。

〈最上〉4月24日総会、新役員決定。5月19日第二回役員会予定。

〈村山〉役員、事業計画など早急に決定したい。5月中に役員会を予定。

〈置賜〉年2回の研修会の予定。5月22日役員会、29日研修会予定。

4．その他

○事務局における相談体制の検討

・事務局での対面式の相談体制をとっていけないか。サポート委員会のサポートとしても期待できるのではないか。

○会員名簿検討。

○会費の見直しの検討。

○委員会の充実について

・委員会活動を充実させるために理事会の前後の時間に委員会を開催するようにしてはどうか。

○全国介護支援専門員連絡協議会の復命（佐藤貴理事）

＊次回理事会等予定

・常務会　5月29日　午後5時～

・第21回理事会

7月17日　午後5時～午後7時

地区支部報告
（山形地区・置賜地区・最上地区・庄内地区・村山地区）

山形地区支部

○平成16年度に入って初めての役員会を、5月18日（火）午後7時より山形市総合福祉センター1階会議室で開催しました。平成15年度会計決算、平成16年度活動計画、予算について協議を行いました。

○今年度の特長として、年4回の研修会の中で、講師に全国でも著名な方をお呼びして研修会の充実に努める事にしました、また、2月の研修会は来年4月に介護保険制度の改定に伴う変更事項の勉強会を催します。

○役員は次の通りです

支部長	加藤市左ェ門	
副支部長	島崎 みつ子	
会計	大泉 久美子	
事務局	佐藤 貴司	荒木 昭雄
委員	峯田 幸悦	丹野 克子
	佐藤 千鶴	須永 芳弘
	高橋 久仁子	小川 恵一
	戸田 久美子	岡嵜 千賀子
	熊坂 聡	清水 一衛

○詳しくは、地区支部のホームページをご覧ください。

http://www01.dewa.or.jp/~arabon/cgi-bin/caremane/caremane.cgi

研修会のテーマにつきまして、皆様のご意見を募集中です、役員にお伝えいただくか、ホームページに書き込んでいただきます様、お願いいたします。

置賜地区支部

1．現状分析（地区支部活動の背景）

介護支援専門員はサービスの構築とともにソーシャルワークの機能も要求される。報酬の算定用件も厳しくなり、利用者の訪問、カンファレンス、モニタリングを行うことが義務付けられた。給付管理も含め、業務量はさらに増大してきている。

平成17年度の介護保険制度の抜本的な見直しにむけた議論が進む中、「在宅中心」の潮流は介護保険の理念であり、小規模・多機能・地域分散型ケアが高齢者の望む「地域で暮らし続けること」のあるべき姿であり、尊重すべきとする方向性が明確に打ち出された

高齢化の進展や痴呆性高齢者の増加、独居世帯の増加等を踏まえ、予防給付を含む「自立支援」の視点は、給付のあり方やサービス体系、サービスの質の変革を余儀なくされている。在宅生活を希望する高齢者の在宅生活を支えられない現状の改善が見直しの基本にある。

2．報　告

平成16年度総会・第1回研修会について

〈総　会〉平成16年5月29日、南陽市えくぼプラザにおいて、山形県介護支援専門員協議会会長三須良彦先生を来賓に迎え、出席17名、役員15名、委任65名、計97名の付託の中進められた。平成14・15年度事業報告、決算報告、監査報告。平成16年度事業計画並びに予算、役員改選と承認された。

〈研修会〉米沢市万世園の安部久氏を講師に迎え44名の参加のもと「ICFによるアセスメントとケアプラン」についての研修会が開催された。

3．支部としての課題

①研修会の充実（回数と内容の検討）

②会員相互の情報交換

4．ホームページの運営管理

http://www.h7.dion.ne.jp/~okitama/

最上地区支部

○平成16年4月24日(土)『わくわく新庄』にて16年度通常総会を開催。活動報告、収支決算等の承認が行われ、役員改選による新体制がスタートしました。

支部長　伊藤　欣弥
副支部長　鈴木　敏正　　井上　久子
事務局長　高野　光輝
研修委員長
　　坂本　伸一
調査研究委員長
　　植田　　守
理　　事　柳谷　理恵　　矢口佳代子
　　柿崎由美子　　星　　利佳
　　高橋　純康　　水戸　真理
　　海藤美和子　　丹　　江里
　　高木　知里　　奥山　文子
監事及び顧問
　　門脇　淳子　　荒川　光昭

○最上地区支部第1回研修会のお知らせ

日　時　7月10日(土)　午前10時～11時半
場　所　わくわく新庄　2F会議室
講　師　伊藤　千恵子氏
テーマ　『私の介護経験より得たこと』
≪お問合せ≫　新庄市社会福祉協議会
　　もみの木居宅介護支援事業所
　　最上地区支部　副支部長　井上　久子
　　TEL　0233－28－7345
　　FAX　0233－22－0820

庄内地区支部

庄内地区支部は山形地区に次いで会員が多いが、面積は山形地区に比べて格段に広い。県協議会の研修も月山を越えねばならないことは、物理的・心理的な距離として大きなバリアになっていることは確かである。

当地区支部では、今年度より県協議会理事会を受けて必ず支部役員会を持つことにした。これにより役員が県協議会の情報に触れ、庄内の核になって地域を牽引してくれることを期待している。

3つの課題に取り組もうと考えている。1つめは居宅ケアマネの業務実態を把握する為にアンケート調査を実施し、県協議会の総務委員会に報告しようと考えている。できればアンケート結果でケアマネジャーを元気にできたらよいと思っている。2つめは既にしっかりまとまっていらっしゃる庄内のケアマネジャーの団体と連携して活動したい。3つめは県協議会研修会に中々参加できない庄内のケアマネジャーの為に充実した内容の研修会を企画したいと考えている。

会費納入のお願い

会員の皆さまには、日頃から会の運営に対し、ご協力とご支援をいただきまして感謝申し上げます。

当会では、翌年度分前納（運営規則第8条）となっており、昨年度、今年度の会費が未納となっている会員の方は、速やかに納入手続きをお願いします。

また、氏名、所属、連絡先等が変わられた会員の方は事務局までご連絡下さい。

今後とも、健全な会の運営にご協力をよろしくお願いいたします。

村山地区支部

平成16年度総会並びに研修会

日時：平成16年７月４日（日）13時～15時

会場：東根市ふれあいセンター
東根市中央１－３－５（市役所東側）
東根市社会福祉協議会
ＴＥＬ　0237−41−2361
ＦＡＸ　0237−42−1350

内容：総会13時～13時30分

（１）平成15年度事業報告並びに決算報告

（２）規約について

（３）平成16年度事業計画並びに予算案について

（４）役員改選について

（５）その他

第１回研修会13時30分～15時

「東洋医学（漢方医学）と介護への応用」

講師　塩野　孝一氏（塩野内科胃腸科医院）

会員紹介

会員活動紹介：佐藤裕邦さん（庄内地区）

酒田飽海住宅改修研究グループの紹介

酒田飽海住宅改修研究グループ会長　佐藤　裕邦

介護保険の日の出寸前、1999年７月19日に当グループは発足した。当初会員は、リハビリ・支援センター職員・福祉用具取扱業者・施工業者の16名だった。細々と続けてきて現在会員は50名になった。建築設計士や施工業者が増え、逆に医療・福祉関係者が減っている状況がある。ケアマネの参加は少なく、会員のケアマネは、「住宅改修が不得意なので参加した」と話して猛勉強している。

当グループでは、３ヶ月に１度定期的に事例研究をしている。本年度は大学生と一緒に、福祉住環境コーディネーター２級の勉強会を予定している。講師はもちろん当グループの会員である。

当グループでは、会員が現場で良質な住宅改修ができるよう応援している。最近では、段差解消用くさび形スロープを会員の知恵で開発し、住宅改修で使われ始めている。

会員の活動をご紹介するコーナーです。
ケアマネジャー業務に関わらず、会員の活動をお知らせ下さい。

委員会報告

総務委員会

・総務委員会では、当協議会の更なる発展に貢献できる委員会にしていきます。具体的には、理事会の充実、各委員会活動の援助、情報提供、解決への具体策の検討等を考えております。
・協議会へのご意見をどんどんお寄せ下さい。

調査研究委員会

現在、『ケアカンファレンスの現状』についての調査項目等を検討中です。また、最近、居宅サービス計画の交付書兼受領書を巡る混乱等も起こっているようであり、文案の見直しを含めて検討中です。近く調査開始の予定ですので、各地区支部長並びに会員の方々のご協力をよろしくお願いいたします。

研修委員会

・平成16年度の研修計画では、年2回の研修会を予定しております。
・既に第1回は4月18日(日)、山形ビッグウイングにおいて実施いたしました。仙台白百合女子大学人間学部総合福祉学科助教授大坂純先生を講師に「相談面接のコツ～話のわかる介護支援専門員をめざして～」を講演していただきました。出席者からは、「普段の仕事に対する姿勢を振り返る良い機会になった。」「相談援助者として周りの人(家族)とのコミュニケーションが大切である事をあらためて感じた。」などといった意見が出され好評を得ました。
・第2回の研修会は、総会時に平成16年8月28日(土)午後の開催をご案内しておりましたが、併催事業の「やまがたウェルフェア2004」の講師日程の都合で、8月29日(日)午後の開催に変更する事になりました。詳しい日程や内容等につきましては、改めてご案内いたします。お誘い合わせの上ぜひご参加ください。

サポート委員会

・「相談窓口」業務を引き続き充実させていきます。制度改定の時期には、特に相談件数が集中するようです。内容によっては時間がかかっているものもあります。
・メール、掲示板、FAXでの相談ばかりでなく、対面式の相談窓口の要望もあり検討中です。

財務委員会

協議会が発足して4年目の夏、各事業の運営予算は、例年に比べかなり縮小したものとなっています。毎年、少ない予算をより効果的に使おうと知恵を絞ってまいりましたが、それも限界に近づきました。今年度は、健全な事業運営のため、会費の見直しを含め財政の建て直しを図ります。

広報委員会

・引き続き、年4回の会報発行を行います。
・これまでの充実した会報の良さを活かしつつ、内容や情報を増やし、協議会と会員の双方向の交流になるような会報を目指します。会員の皆さまから、特集テーマのご要望や、会誌や広報全体へのご意見などをお聞かせいただければありがたいです。
・取材や原稿依頼をさせていただくこともあるかもしれません。その際にはご協力をお願いいたします。

知って得する情報のページ

全国介護支援専門員連絡協議会について

理事　佐藤貴司

介護支援専門員は、未成熟な制度のもと自らの役割を果たすべく、日夜奮闘しています。その活動が適正に行われるためには、各自の研鑽のみならず、業務環境の改善や制度そのものの改正が必要です。そこで、全国介護支援専門員連絡協議会は、全国の都道府県レベルでの協議会を会員として、個々の介護支援専門員の声をひとつにまとめ、制度改善への提言を行うべく、平成15年に設立されました。

山形県介護支援専門員協議会は、設立準備からその趣旨に賛同し参加してまいりました。今回は、平成16年6月13日（日）に開催された全国介護支援専門員連絡協議会の総会出席の報告を兼ねて、この協議会の活動についてご紹介いたします。

はじめに会員ですが、現在36の都道府県が会員として会費（10万円）を収めています。その他の県は、趣旨に賛同するものの会費納入の手続きに時間がかかっているところもあるようです。

次に、会の目的ですが、①介護支援専門員の資質と地位の向上、②行政機関及び関係団体との連携推進をあげています。

その具体的活動としては、①研修の実施と支援、②情報の提供、③調査・研究・提言、④職能団体（仮称）日本介護支援専門員協会の設立準備、⑤連絡・調整等です。

今年度の事業計画を見てみると、設立2年目にあたり、認知度を高めるとともに財政基盤を確立するために、広報・調査研究・出版・調査研究各事業の実施を予定しています。その総予算は28,212,000円となり、その約40％が国からの補助金となっております。この点からも、この連絡協議会に対して国が期待している様子が伺えます。

以上のことから、会員の皆様には県の協議会への参加の他に、全国の連絡協議会に対して意見を述べたり、研修事業への参加を通して、介護保険制度の改善に向けたご協力をお願いいたします。みんなの声で、介護保険を良くしていきましょう。

山形県介護支援専門員協議会第2回研修会日程変更のご案内

日　時：平成16年8月29日（日）
　　午後1時30分～
会　場：山形ビッグウィング
参加費：会員500円　一般2，000円

詳細は別途ご連絡いたします。
お誘い合わせの上ぜひご参加ください。

＊4月総会時には平成16年8月28日（土）とご案内しておりましたが、併催事業の「やまがたウェルフェア2004」の講師日程の都合で、変更になりました。ご注意下さい。

ホームページをご活用下さい

http://www10.plala.or.jp/yacm/

当協議会のホームページです。

各地区支部のホームページにもリンクしています。
「相談窓口（ケアマネ110番）」へもこちらから。
掲示板への書き込みもお待ちしています。
（活用時はルールを守りましょう）

認定ケアマネジャーについて

日本ケアマネジメント学会は、ケアマネジメント学の確立と実践の理論化を趣旨に平成13年度に発足しました。現在会員数は1,600名を超えています。

この度、学会認定ケアマネジャーが誕生しました。第1期認定ケアマネジャー15名の合格者が発表されましたが、資格更新には、認定されてから5年間の間に、学会の定める研修実績（ポイント制）が必要です。

認定ケアマネジャーの応募条件が定められているのでご紹介します。下線は経過措置条件です。

① 介護支援専門員であること
②日本ケアマネジメント学会の会員で、2年間以上の会員歴を有すること
③ 都道府県介護支援専門員協議会等（山形県の場合は当協議会）の会員であること
④居宅介護支援の実務従事者で、3年以上の実務経験を有すること（施設介護支援専門員については検討中である）
⑤日本ケアマネジメント学会への参加、各種研修会への参加実績を有すること

山形県の学会会員はとても少なく、また、残念なことに東北地域から認定ケアマネジャー誕生はありませんでした。第2期は平成16年11月に口頭試問が予定されています。

日本ケアマネジメント学会
電　話　03−5919−2245　　FAX　03−5919−2246

書籍紹介

文學界６月号『介護入門』

モブ・ノリオ　著　　文藝春秋　2004年

大麻を吸ってトリップしながら、要介護5の祖母の介護にあたる「俺」の初めての介護体験。その日常から介護のモラルが語られる。「ヘルパーの質は、人間の質である」と。良いヘルパーも困ったヘルパー（態度が最悪）も登場するが、ケアマネジャーが登場しないのが残念。介護保険を使っているのに何故？でも、登場していたら、ケアマネが何だってんだとコテンパンにやられるかもしれない。だって“「俺」は、死をばあちゃんから遠ざけるために生きている”のでどんどん離床させ食べさせるし、“モーターベッドは介護者を腰痛から救う道具だ”と断言できるくらい真剣に介護しているから。「俺」は夜寝ずに介護をし、昼は寝ている昼夜逆転。「俺」の介護の実態を誰も知らない。ケアマネは、家族の状況を本当にきちんとアセスメントできているかと再考させられる。家族の生活や思いは、表面に見えないことの方が断然多い。月刊文学誌で単行本ではないが、取り寄せて読んでみていただきたい。第98回文學界新人賞を受賞した小説である。

相談窓口（ケアマネ110番）から

このコーナーでは、山形県介護支援専門員協議会相談窓口に寄せられたご相談と回答を抜粋してお伝えします。

http://cgi29.plala.or.jp/yacm/cmlight/glight.cgi

平成16年5月

相　談：居宅サービス計画の交付書兼受領書について

居宅サービス計画の交付書兼受領書についてですが、毎月のサービス提供表・別表についても受領印をいただかなければならないのですか？業務量が増えてしまい、特定のサービス事業者へのサービス依頼が偏ってしまうのではないのでしょうか？

回　答

平成１５年度の県の介護保険施設等集団指導において通知された上記については、県としては通知のとおり、毎月の提供票、別表についても実施してもらうとの方針に変わりはないとのことです。しかし、ケアマネジャーの業務量と、このことを行うことの目的やケアマネジャーの質の向上との関連において、その効果性などに疑問や提言があれば現場の生の声として質問や投げかけをしていくことは必要だと思われます。

相　談：居宅サービス計画の交付書兼受領書について

居宅サービス計画の交付書兼受領書に受領印を頂いてない場合、減算となるのでしょうか？サービス計画書の１～３表に受領印をもらうのは理解できなくもないのですが、毎月のサービス提供表・別表となると各サービス事業所がＦＡＸ等で実績を入れ返してきますし、業務量を増加させるだけで必要性を感じないのですが。

回　答

交付書発行に関しての減算は無いものと解釈しています。

交付書の取り扱いに関してどうしても不安な場合は、個別に県もしくは保険者にお問い合わせいただく方がよろしいかと思います。

平成16年6月

相　談：生活保護について

生活保護の指定を受けていないグループホームに入所されている方が、生活保護となった場合はどうなるのでしょうか？

回　答

生活保護適用となるようグループホームとして県に指定申請を行うというのが妥当な考え方かと思いますがいかがでしょうか？併せて、該当の市町村にも（住宅扶助の関係で）届け出が必要との事です。

県庁だより

平成15年度　介護保険の県内概況

1．県内の要介護認定者数等

平成15年度の県内の要介護認定者数とサービス受給者は、次のとおりです。（※　暫定値）

表1　要介護（要支援）認定者数（H16.3月末現在）

区　分	第1号被保険者	第2号被保険者	要介護認定者数
要支援	4,998	87	5,085
要介護1	13,873	400	14,273
要介護2	6,897	262	7,159
要介護3	5,925	189	6,114
要介護4	5,776	161	5,937
要介護5	6,144	232	6,376
計	43,613	1,331	44,944

表2　居宅介護サービス・施設介護サービス受給者数

区　分	居宅介護(支援)サービス受給者数	施設介護サービス受給者数
要支援	3,200	
要介護1	9,993	
要介護2	4,849	
要介護3	3,539	
要介護4	2,813	
要介護5	2,317	
計	26,711	9,510

（H16.2月利用分）

2．苦情相談の状況（平成15年度）

平成15年度中に、県内各市町村に寄せられたサービス利用に係る苦情相談状況は、以下のとおりです。（県国保連合会調べ）

≪主な苦情相談内容≫

「サービスの質」
・時間通りにサービスが行なわれない　など

「従事者の態度」
・職員の態度が悪い

「説明・情報の不足」
・サービスにかかる説明、情報提供の不足　など

表3 市町村・国保連合会における苦情相談状況

苦情相談の内容	H 15	H 14	増減
1 サービスの質	10	16	－6
2 従事者の態度	13	10	3
3 管理者等の対応	1	0	1
4 説明・情報の不足	13	13	0
5 具体的な損害・被害	4	7	－3
6 利用者負担	3	2	1
7 契約・手続き関係	6	3	3
8 その他	11	7	4
計	61	58	3

【問い合わせ先】
〒990-8570　山形市松波2－8－1
山形県健康福祉部長寿社会課介護保険推進室
介護指導担当　TEL：023－630－3123
023－630－2810

＊介護支援専門員 実務研修受講試験のお知らせ＊

平成16年度の試験関係日程等が決まりました。

日　　時　平成16年10月24日（日）　10：00～12：00

場　　所　県立保健医療大学又は山形短期大学（2会場から後日指定します。）

申込書配付　平成16年7月16日(金)から、県介護保険推進室・各総合支庁で配付します。
郵送を希望するときは200円切手を貼った角型2号の返信用封筒（申込書1部に付き1通）を同封の上、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし県介護保険推進室あて請求してください。

申込書受付　平成16年7月20日(火)～8月12日(木)消印有効
申込書付属の封筒を使用し、県介護保険推進室あて持参又は郵送してください。
詳しくは、県ホームページ「ゆとり都」(http://www.pref.yamagata.jp/)を御覧ください。
(トップページ→組織別→健康福祉部→長寿社会課)

コーヒータイム

「オレオレ詐欺」まがいの電話が本当に多いです。どこで調べるのか、独居高齢者に限って何度も。この前は「オレだけど、家が全焼しちゃって、焼け出されて困ってるんだよ。」との電話が。これまで何度も「オレだけど」の電話をクリアしてきたAさんもさすがにびっくりして、思わず引っ掛かっちゃいました。「○○だか？」と甥の名前を言っちゃったんだって。「そうだ。」と言われて、つい「子ども達はどうした？」と話にのってしまったのだそうです。そして次はお金の要求に。でもAさんは見栄がないから「金はこっちにも無いから○○の方（別の親戚）だな」と言って切ったって。それで事件にはならず。

だから、ケアマネも気が抜けない。訪問のたびに、変わった電話がなかったかってチェックしてます。来ない家には全然来ないし、来る家には何度も来る。どうして？

どうしてついでに、もうひとつ「どうして？」。物忘れがひどく、被害妄想もある痴呆の人が、どうして通販の買い物はバンバンできるの？通販グッズの山になってる、独居痴呆高齢者の家。どうやって注文してるの？不思議だなー。おそろしいなー。

こんなリアルな話を利用者から聞かされ、ケアマネとしては冷や汗たらりです。　（シュガー）

募集

会誌は年４回発行しています。
会員からの投稿や情報及び、
各団体の研修案内、一般広告、
求人広告も募集しております。

詳しくは事務局宛で
広報委員会にお尋ね下さい。

編集後記

・メールが届かない、パソコンは故障と、散々なスタートですが、委員長のご指導を仰ぎながら「名ばかりの理事」を返上すべく、何とかお役に立ちたいと思います。宜しくお願い致します（ココ）

・介護保険制度の改訂を来年に控え、支援費制度との統合等議論されています。ケアマネジメントの導入の目的は、利用者の自立支援をめざし、質の向上を図る手法のはずですが、最近は、如何にコストをかけないようにするかの手法に変身したようです。コストマネジメントにならないように監視が必要です。そのため、介護支援専門員の声を出しましょう。（M）

・所属委員会が広報委員との連絡を頂いてから今日まで、何をしたら良いのか解からないまま、何も出来ないまま、13号が発行されます。「反省…」パソコンの苦手なアナログ人間ですが、一つでも役に立てるようガンバリます。（バド）

・「よくぞ間に合った」今回の会報をお届けします。広報委員会メンバーが一新なり、右も左もわからず大慌て。原稿依頼を快くお受けいただき、あっという間に書いてくださった皆さまのお陰様です。どうもありがとう!!（K）

山形県介護支援専門員協議会会誌
第13号

発行日／平成16年６月30日
発行人／三須　良彦
発行所／山形県介護支援専門員協議会
〒990-0021　山形市小白川町２-３-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6565　FAX 023-615-6521
E-mail：yacm@lapis.plala.or.jp

印刷・製本／株式会社　誠文堂印刷
〒990-0043　山形市本町１-７-50
TEL 023-632-2910　FAX 023-632-2912